平成２７年（ヒ）第１２号
沖縄県糸満市字摩文仁1018番地
清算株式会社　糸満観光農園株式会社
代表清算人　上原　義信
1　決定年月日　平成28年２月９日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、協定債権額の77.8％の金員を弁済する。
2　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
3　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
那覇地方裁判所民事第３部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第４号
京都府宇治市槇島町十八１番地の２
再生債務者　レフライト株式会社
決定の要旨　平成28年１月20日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成28年２月９日
京都地方裁判所第５民事部

平成２７年（再）第５号
京都府宇治市槇島町十八１番地の２
再生債務者　日本レフライト工業株式会社
決定の要旨　平成28年１月20日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成28年２月９日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４号
栃木県宇都宮市横山１丁目26番７号
再生債務者　滝田　哲人
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第１４１号
千葉県市原市ちはら台東２丁目20番地２
ファミールハイツ10404
再生債務者　城代永津子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１４２号
千葉市緑区高田町1020番地31
再生債務者　石川　敏宏
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１６７号
千葉県市原市ちはら台東２丁目20番地２
ファミールハイツ10404
再生債務者　城代　泰昌
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１７２号
千葉市若葉区愛生町71番地２
再生債務者　鈴木　一輝
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１７７号
千葉県浦安市東野２丁目24番１―107号　レクセルプライム新浦安
再生債務者　竹内　幹博
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１８５号
千葉県千葉市美浜区打瀬２－８パティオス14番街202号（住民票上の住所　埼玉県鶴ケ島市松ケ丘５丁目19番20号）
再生債務者　玉井　洋平
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第８号
千葉県長生郡一宮町一宮2506番地７
再生債務者　河野　幸雄
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月29日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２８年（再イ）第２号
兵庫県西宮市松生町４番27号　夙川パインハウスＥ棟
再生債務者　前田　幸司
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第１号
埼玉県川口市上青木５丁目17番３号　リバーサイドマンション11　203号
再生債務者　村中　正和
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５３号
埼玉県吉川市きよみ野２丁目14番地　１号棟307
再生債務者　千葉　敏春
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年３月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第９６号
埼玉県富士見市西みずほ台１丁目26番地４
コーポ美富301
再生債務者　石田　真治
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年３月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部